

# 仕 様 書

1 業 務 名 令和5年度 室戸市ウェルネスシティ基本構想推進委託業務

2 履行場所 高知県室戸市内

3 履行期間 自 契約締結日  
至 令和 6年 3月22日

## 4 業務目的

室戸市では、室戸市総合振興計画においてまちの将来像を「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」とし、これまで各種の事業を推進してきた。令和4年度には、「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点施策のアクションプランとして、室戸ユネスコ世界ジオパークに代表される本市が有する恵まれた自然環境やそこで育まれた産業・文化、また、シレストむろとなどの施設等のウェルネス関連資源を活用し、①ウェルネス資源を活かした市民の健康づくりと②ウェルネス資源を活かした観光地づくりの2点を重点施策とする「室戸市ウェルネスシティ基本構想」を策定した。

令和5年度においては、本構想を実行に移すうえでの具体的方策や施策の見直し等を行い、室戸市ウェルネスシティの実現に向けた基本構想のブラッシュアップに取り組むことを目的とする。

## 5 業務内容

本業務で委託する内容は、次のとおりとする。なお、詳細については市と協議のうえ、決定するものとする。

### (1) 基本構想のブラッシュアップ及び会議運営支援

令和5年度に組織する「室戸市ウェルネスシティ事業推進委員会」において、基本構想のブラッシュアップに取り組む。

- ① ウェルネス事業の推進に係るネットワークの構築に関する検討、構想の進捗管理、施策の評価・見直し、今後の実行計画（案）の検討を行う。
- ② シレストむろとの在り方やウェルネス事業を推進する実行組織の検討

室戸市ウェルネスシティ事業推進委員会の会議に参加し、会議資料の作成、会議の進行、説明、会議録の作成等を行う。なお、会議については、4回程度実施する。

### (2) タラソセラピーロード整備に係る検討

室戸市全域の海岸線53.3kmにある遊歩道等を「温暖な気候、豊かな自然、安全で歩きやすい環境のもと潮風による海洋療法効果が期待できるタラソセラピーロード」と位置づけ、健康づくり事業等への活用が有効であるか、専門家の招聘によりその効果について検証する等、基礎的調査を行う。

#### 【検討内容】

- ・ タラソテラピーロード整備にあたっての課題の洗い出し
- ・ 専門家の招聘によるあり方の検討

(3) プログラム体験会の実施

ウェルネスプログラムの認知拡大のため、地域事業者やガイド団体等と連携し、市民向けの健康づくり事業としてプログラム体験会を開催し、プログラム効果の検証を行う。

- ・ プログラム体験会の企画、運営
- ・ 地域事業者やガイド団体等との連携
- ・ 参加者の募集、告知等

(4) 報告書作成

上記(1)から(3)の結果を業務報告書としてまとめる。

6 成果品	活用する資料等の電子データ	一式
	業務報告書	一部
	その他	

7 その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護の必要が生じた場合、受託者は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適切に取り扱うこと。
- (2) 業務の実施に伴い知り得た情報は室戸市の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (3) この仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議して決定する。
- (4) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。
- (5) 必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。
- (6) 業務における成果品およびデータ等を含むあらゆる制作物について、室戸市が著作権を持つものとし、室戸市が自由に加工、複製、ホームページの作成、増刷等を行い、公表できるものとする。